

事務事業名		公益財団法人大船渡市育英奨学会支援事務		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	03 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間	
	施策名	14 生涯学習の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	02 学習機会の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	教育委員会事務局教育総務課		会計 款 項 目 事業	
	課長名	遠藤 和枝			
	係 名	文化財係	電話	27-3111	
	担当者	菅野 巧	内線	296	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
公益財団法人大船渡市育英奨学会の事務執行				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)	
全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
総投入量 (千円)				国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0	
				正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0	
				トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

公益財団法人大船渡市育英奨学会の事務の執行
※有能な素質をもちながら経済的理由により修学が困難な者に対し修学支援を行う

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・直接の対象…公益財団法人大船渡市育英奨学会
- ・間接の対象…市内に住所を有する者の子女(高校生、大学生等)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・直接の対象…円滑に事業運営がなされる
- ・間接の対象…奨学金利用者の経済的負担が軽減される

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

公益財団法人大船渡市育英奨学会の存続により、奨学金利用者の修学支援につながる

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 継続奨学金件数	件
イ 奨学金返還者数	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 公益財団法人大船渡市育英奨学会構成員	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 新規奨学金受件数	件
シ	件
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	人件費	一般財源	千 円						
		事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時 間	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		人件費計 (B)	千 円	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
トータルコスト(A)+(B)		千 円	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	
⑤活動指標	ア	件	40	46	40	37	19	22	
	イ	人	167	154	154	119	138	143	
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	16	16	15	15	16	16	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	件	22	12	14	6	10	18	
	シ	件							
	ス								

事務事業ID	1778	事務事業名	公益財団法人大船渡市育英奨学会支援事務
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和30年大船渡市奨学金貸与条例を制定し、経済的な理由による就学困難な学生への奨学金貸与事業を市直営で開始した。その後、進学率の向上と貸与希望者数の増加により、昭和49年財団法人大船渡市育英奨学会が設立され、法人による運営が開始されたが、事務局を生涯学習課で担い現在に至っている。法人改正に伴い、平成25年4月1日から公益財団法人大船渡市育英奨学会となる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

状況に応じて貸与者数・貸与金額を増やし、平成13年の三陸町との合併を機に、旧三陸町で実施していた高校生への貸与が開始された。
運用面では、寄附を募るなどして基本財産を増やすとともに、市からの補助金等により運用されてきた。平成17年度以降は、市の補助金を受けずに基本財産を取り崩して運用される予定であったが、所轄官庁である岩手県から取り崩しはできないと指導され、現状を維持するため平成20年度まで市から補助金が支出された。平成25年4月1日公益財団法人へ移行したことにより基本財産の取り崩しは可能となったものの公益法人の三原則による縛りがあり、不本意な経費の支出をしなければならず、今後の法人運営について検討が必要となってくる。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

奨学金貸与者から感謝のことばが届いている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 育英奨学会への支援により、対象者の修学や活動の推進が図られ政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 このまま法人事務局への人的支援を継続するのであれば、法人として運営するメリット・デメリットを考慮し、市直営の運営に移行するなどの見直しも必要である。当市と盛岡市を除く県内11市が直営で運営している。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 人的支援を行なっているのは公益財団法人大船渡市育英奨学会に対してであるため妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 法人事務局への人的支援を行い、円滑な運営に努めている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 法人事務局への人的支援については、アウトソーシングが望ましいが、運用財産が不足している現状では、人的支援の廃止は難しい。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の支出はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 法人の運用財産が不足している現状では、人的支援を廃止できないため人件費の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の趣旨から受益者負担は得られない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
大船渡市育英奨学会の事務を市教育委員会職員が担っていることは、公益財団法人本来のあり方として適正といえず、教育関係団体への支援事務として課題を残している。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 公正性の観点から、支援のあり方を精査する必要がある。
---	---